

丹波市過疎地域持続的発展計画（変更案）に対するパブリックコメントの結果について

パブリックコメントの実施状況

（１）意見の募集期間

令和４年７月２７日（水）～令和４年８月９日（火）

（２）意見の応募者数及び件数

応募者９名、件数３９件（うち、１名公表なし。）

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
1	第１章 基本的な事項 6 頁	下段の語句の説明の枠内、最後の方 「・・・の略。情報通信技術。」 字句が名詞形で終わっている後に句読点（漢字のあと）の「。」があります、「。」は必要ないのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり改めます。 同ページ「コワーキングスペース」の説明についても、同様に文末の句点を削除します。
2	第１章 基本的な事項 20 頁	上段の語句の説明の枠内、最後の方 「・・・・・・発揮されることを目指す考え方。」 字句が名詞形で終わっている後に句読点（漢字のあと）の「。」があります、「。」は必要ないのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり改めます。
3	第６章 生活環境の整備 45 頁	イ 生活排水処理施設 「山南地域では、生活排水処理施設として主に公共下水道を整備しており・・・」とあります。 （一社）丹波市浄化槽管理組合では山南地域においても浄化槽の保守点検を行っています。山南地域での浄化槽基数は、約 500 基、人口 1,500 人～2,000 人を対象としています。それ以外に他の保守点検業者が管理している「浄化槽」もあります。	ご意見のとおり、山南地域の浄化槽に関する記述を追加します。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		計画書には、「主に公共下水道を整備しており」と記載されていますので、そのなかに「浄化槽」が含まれるとは思いますが、「浄化槽」は山南地域のなかで下水道が整備することができない山間部などに設置されています。また、それを利用している住民も多いことから、生活排水処理施設として「公共下水道」だけではなく「浄化槽」も設置されていることを計画書に記載する必要があると思いますがいかがでしょうか。	
4	第 9 章 教育 の振興 57、58 頁	下段に「GIGA スクール構想」と記載されていますが、読み手に「GIGA スクール構想」はわかりにくいので語句の説明が必要だと思いますがいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、「GIGA スクール構想」について補足します。
5	過疎地域持続 的発展特別事 業一覧（事業 計画 令和 3 年度～令和 7 年度） 73 頁	下段に「GAP 認証」と記載されていますが、読み手に「GAP 認証」はわかりにくいので語句の説明が必要だと思いますがいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、「GAP 認証」について補足します。
6	第 12 章 再 生可能エネル ギーの利用の 推進 66 頁	(1) 現況と問題点の中段で、「青垣地域では、平成 25 年に青垣工業団地にて、自動車部品メーカーであるエクセディが、産業用太陽光発電の先駆けとして、大規模太陽光発電所を本市で初めて設置した。」とありますが、民間の企業名がこの部分のみに記載されているようです。この計画書にわざわざ企業名を記載する必要はないと思いますが	ご意見として承ります。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		いかがでしょうか。例：「自動車部品メーカーが、産業用太陽光発電の・・・」	
7	第9章 教育 の振興 58 頁	イ 社会教育において、「住民センターや運動公園、自治協議会拠点施設等の効果的な活用」、「丹波竜化石工房ちーたんの館は、展示物の充実や恐竜を生かした学びの環境を強化するため、施設を拡充する予定である。」とありますが、大いに賛成です。 ちーたんの館には、50 万人を超える来場者があるそうですが、この計画段階で、恐竜ミュージアム構想と地域も参画できるスタイルを構築していただきたく提案いたします。 【提案】 ○ ①山南支所を住民センターに移し、ちーたんの館を拡幅しミュージアムにする。また、その周辺地域をちーたんの森にする。 ○ ②ミュージアムには、山南地域の恐竜、薬草を初めとした特産品、文化財コーナーを設置する。（地域振興による活性化） 大きな柱ですが、上記のことを付け加えていただければ久下地域、山南地域として幸いです。よろしくお願いします。	ご意見として承ります。 【提案①恐竜ミュージアム構想】 施設の拡張部分については、丹波竜化石工房ちーたんの館に隣接する山南庁舎 1 階のエリアの一部を利用して施設機能を拡張する予定としており、拡充計画には周辺地域の整備は含まれていません。 また、山南支所を山南住民センターに移すことについては、住民センターの施設構造やスペースの確保の問題があることから困難と考えています。 【提案②特産品、文化財コーナーの設置】 特産品、文化財コーナーについては、拡張面積が限られていることから、全てのものを設置することは困難ですが、丹波竜をはじめ、地域の振興につながるミュージアムショップを設置する予定としています。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
8	第1章 基本的な事項 19 頁及び第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 38 頁	ウ 過疎地域持続的発展の基本方針について、次のとおり変更を提案する。 原文：「山南地域では、鉄道の利用増進や地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の実現により、<u>地域間の交流促進</u>などが期待できる。」 ↓ 変更案：「山南地域では、鉄道の利用増進や地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の実現、<u>及び鉄道と道路網の結節機能を谷川駅に持たせることにより、地域交通インフラの充実を図る。</u>」に変更する。 【変更の趣旨】 ・鉄道利用促進と道路網整備を独立に行うのではなく、両者の相乗効果を図る施策を行うことを基本方針に盛り込むべきである。 ・加古川線と福知山線の両方が乗り入れ、大阪へも1時間半で到達する谷川駅を道路交通網との結節点として位置付けることが妥当である。 ・上記施策により、単に地域間の交流促進が期待できるだけでなく、人口流入、人口流出抑制、産業集積、他種々の効果が見込まれる。このためあえて概念のレベルを下げて「交通インフラの充実」の表現を用い、また方針にふさわしい「図る」の用言を用いた。 また、38 頁からの「第5章 交通施設の整備、交通手段の確保」においても、上記方針に整合した記述とするべきである。	ご意見として承ります。 谷川駅は、JR 福知山線及び加古川線のターミナル駅であり、バス路線に結節した公共交通の重要な拠点です。 しかしながら、丹波市においては、鉄道（JR 福知山線及び加古川線）と国道 175 号線（東播丹波連絡道路）のそれぞれを広域連携軸として捉えて整備を進めています。また、小川～谷川は地域連携軸として県道の整備などが進められてきました。 ご意見のとおり、「鉄道の利用増進と道路網整備の相乗効果」は重要な視点と考えますが、すでに地域連携軸として一定の整備がされていることや、全市的な鉄道利用増進にも取り組んでいることを踏まえ、今後の参考とさせていただきます。 また、「第5章 交通施設の整備、交通手段の確保」38 頁に関するご意見についても、今後の参考とさせていただきます。 【東播丹波連絡道路について】 東播丹波連絡道路は、播磨地域と丹波地域の連携を強化するとともに、山陽自動車道、中国自動車道、北近畿豊岡自動車道と一体となって広域ネットワークを形成する地域高規格道路として位置づけされているものであり、道路ネットワークの整備として沿線鉄道利用促進との結節機能を高めるための位置づけではありません。 また、県道・市道においても谷川駅に鉄道と道路網との結節機能を持たせるための道路整備を進めている状況にはありません。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
9	計画全体	「丹波市過疎地域持続的発展計画」そのもの及び文書の骨格を根本的に見直してはいかがでしょうか。現状では総花的に施策が盛り込まれていて、令和7年度の計画終了時点で、「丹波市過疎地域持続的発展」が達成されるという見通しが持てません。種々過去からの経緯もあったと拝察しますが、見直しの機会があればぜひご検討ください。 【提案する計画の骨格】 1. 「過疎地域持続的発展」における重点目標 16 頁から 20 頁にかけて多くのことが記述されていますが、網羅的にすべての施策を同じ優先順位で実施することは不可能と思われます。市民集会などを通じて意見を集約、あるいは政治的判断を通して、優先的に取り組むべき優先目標を多くても3点程度に絞りこむ。 2. 目標達成を阻害する原因追及と優先対策を要する原因特定 上記重点目標は自然放置では達成できないはずです。何が目標の達成を阻害する原因なのかを個別の目標に対してM E C Eに注意しながら、ロジックツリーにまとめていく。こうして抽出された原因はまたも膨大な数になると予想されるため、特に主要な原因を特定する。 3. 原因に対する対策立案と取り組むべき対策特定 上記で抽出・特定した主要な原因に対して、ロジックツリーを用いながら対策を立案する。実現可能性や費用対効果などを勘案しながら、取り組むべき対策を特定する。必要に応じ、2と3を繰り返す。	ご意見として承ります。 ご提案いただきました「①重点目標の設定→②目標達成に向けた原因の追究・特定→③対策→④評価検証」のプロセスは非常に重要であると考えます。 丹波市過疎地域持続的発展計画においても、重点的に取り組む施策の方針及び基本目標を設定し、目標の評価検証を行うこととしています。 ご提案いただいた内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、計画に記載している事業については、地域の持続的発展につながる事業を網羅的に記載しています。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		4. 上記3項の対策により、1項の重点目標が達成されたかどうかの評価基準を明確化しておく。 上記のプロセスにより、計画途中の進捗確認や目標未達時の原因考究、計画途中での外部環境変化に柔軟に対応することが可能でPDCAサイクルも回すことができるメリットが生じます。 上記プロセスを是非、ご検討ください。	
10	第1章 基本的な事項 3頁、5頁	ア 自然的条件について、以下の下線のとおり文章の追加提案を行う。 「山南地域は、本市の南部に位置し、<u>東西に長い地形で南には妙見山があり、篠山川沿いに開けた東地域と加古川を挟み西南部が播州路につづく西地域がある。</u>」 エ 経済的条件について、以下の下線のとおり文章の追加提案を行う。 「山南地域は、古くから、地域独自の産業としてトウキやセネガなど薬草が<u>栽培され、薬草薬樹公園を拠点に漢方の里として知られている。</u>」	ご意見を踏まえ、一部修正を行います。
11	第1章 基本的な事項 4頁	イ 歴史的条件について、以下の下線のとおり県指定文化財「岩尾城址」と「小新屋観音」、伝統行事「応地の蛇ない」を追加いただきたい。	ご意見として承ります。 全ての文化遺産を計画に記載することはできないことをご理解いただきますようお願いいたします。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		「山南地域には、国登録有形文化財の・・・や「旧友井家住宅」、 <u>県指定文化財「岩尾城址」</u> をはじめ、多くの文化財を有する「石龕寺」や「慧日寺」「常勝寺」「 <u>小新屋観音</u> 」といった寺院のほか、市指定無形民俗文化財の「常照寺追儺式鬼こそ」、 <u>伝統行事「応地の蛇ない」</u> 等の豊富な文化遺産に恵まれている。」	なお、県指定文化財「岩尾城跡」については、「第 11 章 地域文化の振興等」に追加しています。
12	第 3 章 産業 の振興 29、30 頁 33 頁 第 5 章 交通 施設の整備、 交通手段の確 保 44 頁	エ 観光業の(1)現況と問題点において、「小新屋観音」、「岩尾城址」を追加いただきたい。 ・ 5 行目既存の観光資源に「小新屋観音」、「岩尾城址」などを追加 事業内容の「特産物種子等購入助成事業」、「特産物生産組合等支援事業」などは以前からの補助事業であるので、過疎対策として増額などの措置がされると解釈してよろしいですか。 第 5 章 交通施設の整備、交通手段の確保 事業内容の「路線バス通学定期券購入補助事業」は、既に決定している事業ですので、さらに過疎対策としての支援があると考えてよろしいですか。	ご意見として承ります。 全ての観光資源を計画に記載することはできないことをご理解いただきますようお願いいたします。 なお、県指定文化財「岩尾城跡」については、「第 11 章 地域文化の振興等」に追加しています。 「特産物種子等購入助成事業」、「特産物生産組合等支援事業」などについて、過疎対策として増額措置（支援額の拡充）は行いませんが、引き続き事業を推進していきます。 ・ 路線バス通学定期券購入補助事業について 高校生に対する「路線バス定期券購入補助制度」は、市内一律の基準で、一定額を超える定期券の購入費用を補助しており、戦略的に取り組んでいます。現時点で追加支援は検討していませんが、今後も研究してまいります。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
	第9章 教育 の振興 60 頁	第9章 教育の振興 事業内容の「新山南中学校遠距離通学への支援事業」は、既に決定している事業ですので、さらに過疎対策としての支援があると考えてよろしいですか。	・遠距離通学生徒の支援事業について 和田地区（全域）における令和5年4月以降の山南地域市立中学校遠距離通学支援については、「坂尻～谷川駅間」の路線バスの増便のほか、路線バス区域外の「草部～応地～坂尻間」を延伸する予定としています。また、通学に係る定期券についても全額補助としていることから、現段階ではこれ以上の支援は考えておりません。
13	第5章 交通 施設の整備、 交通手段の確保 40 頁	(2) その対策のイ 交通で、「路線バスの増便、路線の延長に向けた取組」、「山南統合中学校への通学利用のためのバス路線の延伸・変更」とありますが、この2つの対策は、以前から示されている取組です。 過疎対策として、さらに路線バスの増便などの事業を進めると解釈してよろしいですか。	新山南中学校遠距離通学支援に合わせて、山南地域の路線バスの増便を計画しており、このことにより、一般の方も利用できる路線バスの便数が増えます。今後も利用状況を踏まえ、路線の充実に向けて引き続き検討してまいります。
14	第8章 医療 の確保 55 頁	(1) 現況と問題点において、次の下線のとおり追加していただきたい。 (1) 現況と問題点 <u>「山南地域の和田地区（人口約 4,500 人）は開業医などのかかりつけ医がない無医村地区となっている。地域内に3施設あるが遠方のため高齢者や小児の外来診療などに不安がある。」</u> また、(2) その対策において、以下のことを追加したらどうか。 (2) その対策 <u>・開業医（かかりつけ医）の招致</u>	ご指摘のとおり、和田地区と小川地区に医院がない状況について、 (1) 現況と問題点に追加します。(2) その対策の提案については、ご意見として承ります。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		・ <u>医療施設の誘致</u>	
15	第 9 章 教育 の振興 58 頁	(1) 現況と問題点のイ 社会教育において、以下の下線のとおり追加していただきたい。 「・・恐竜化石や檜皮葺、<u>薬草薬樹公園</u>、青垣いきものふれあいの里」 また、(2) その対策に以下の下線の内容を追加いただきたい。 ア 学校教育 ・ <u>複合施設「総合運動公園」の整備</u>を追加 イ 社会教育 ・ <u>薬草薬樹公園の整備</u>を追加	ご意見として承ります。 なお、薬草薬樹公園については、「第 3 章 産業の振興」で記載しています。 また、(2) その対策に関して、複合施設「総合運動公園の整備」は、「山南中央公園移転整備事業」として 60 頁に記載しており、「薬草薬樹公園の整備」については、33 頁の (3) 計画に「薬草薬樹公園整備事業」として記載しています。
16	第 10 章 集 落の整備 61、62 頁	(1) 現況と問題点で、「<u>老若男女が集う場としての里山公園、子どもから老人までが自然に親しめる地域のコミュニティとしての里山づくりが必要である。</u>」ことを追加いただきたい。 また、(2) その対策で、「<u>里山づくりへの支援事業</u>」を追加いただきたい。	ご意見として承ります。 なお、里山整備や遊歩道整備など、地域資源の魅力化につながる事業を実施していきます。
17	第 10 章 集 落の整備 62 頁	(3) 計画の事業内容で「地域づくり交付金事業」が記載されている。地域づくり交付金事業は、自治協議会の通常会計として運用している資金ですが、この計画にある交付金事業は、過疎対策の資金として増額されると解釈してよろしいですか。	丹波市過疎地域持続的発展計画には、既存の事業も含め、地域の持続的発展につながる事業を網羅的に記載しています。地域づくり交付金事業については、過疎対策として交付金を増額するものではありません。
18	第 11 章 地 域文化の振興	(1) 現況と問題点に、県指定文化財「岩尾城址」を追加していただきたい。	ご意見を踏まえて修正します。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
	等 63、64 頁	19 行目・・・や「慧日寺」「常勝寺」、<u>県指定文化財「岩尾城址」</u> (2)その対策に、以下の下線のとおり追加いただきたい。 ①文化財の保全に向けた支援 <u>・兵庫県指定文化財「岩尾城址」の保存整備を追加</u>	
19	第 8 章 医療 の確保 55、56 頁	市役所の和田地区の現状（実質無医村である）把握不足を感じる。 医療について、次の内容を追加いただきたい。 ・医師招聘を含む医療の確保が喫緊必要である。 ・タイミングとして閉校する和田中学校校舎改修による施設整備利用等により医師招聘等がスムーズに運ぶと思われる。	ご意見を踏まえて、(1) 現況と問題点において、和田地区と小川地区に医院がない状況を追加します。
20	第 3 章 産業 の振興 35 頁	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合において、下記の内容を追加いただきたい。 ・薬草薬樹公園のリニューアルについて早急な実施を希望する。 ・和田中閉校に伴う山南グラウンド整備事業に付随して薬草薬樹公園の一部リニューアル工事が計画されているが、2つの事業を同時進行し薬草薬樹公園と和田中跡地とを合体した「漢方の里運動公園」として大規模リニューアルを行い、校舎跡地（校舎利用を含む）に「道の駅」に準じた施設も併設し薬草風呂など他に類を見ない観光資源としたい。	ご意見として承ります。 「(5) 公共施設等総合管理計画等との整合」については、(3) 計画に記載の事業と、公共施設等総合管理計画をはじめとした各種計画との整合について記載しています。 特定の事業を記載するものではないことをご理解いただきますようお願いいたします。
21	第 1 章 基本 的な事項 17～20 頁	4 地域の持続的発展の基本方針 人口減少はもとより、財政が特に脆弱な市町村が今回の過疎指定の中に配慮されており、通年ではでき得ない施策を計画に組み入れるべ	ご意見として承ります。 過疎地域の要件は、法律に定める人口減少率や高齢化率などに加え、市の財政力指数が要件となっています。過疎対策に係る国の財政

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		きだと思う。 市の計画案とは基本スタンスが違う。今回計画されているのは日頃行政の中で取り組む事業であり、過疎対策計画とは違うと感じる。 つまりは、住民が計画案を読んで「これが目玉政策」だと分かるものが必要！！	支援等を有効に活用しつつ、地域の課題や意見を踏まえ、各施策に取り組んでいきます。
22	第5章 交通 施設の整備、 交通手段の確保 39 頁	以下の県への要請事項を（2）その対策に明記すべきである。 ①東西 25km ある細長い山南町を、分かり易い一本の基幹道路で通行できるように整備する。主に県道のため、事業主体である県に力強く要請すること。 ②和田地域に山南中央公園が建設されるため、井原バイパスを国道 175 号線から西へ延伸する道路整備を県に早急に要請すること。 ③大型トラックによる県道山崎橋の渋滞解消を図るために、架け替え又は新ルートの計画も俎上に乗せること。これも県の所轄であり、令和 6 年の県道路整備計画に間違いなく取り上げてもらえるよう、県に力強く要請すること。	ご意見として承ります。 現在、県の社会基盤整備プログラムに掲載されていない路線ですが、令和 6 年度に社会基盤整備プログラムが見直されることから、その中で県と協議を進めていきます。
23	第5章 交通 施設の整備、 交通手段の確保 40 頁	上久下地域の住民の命を守るために、丹波市最大の医療機関である県立丹波医療センターへのバイパス道路の建設計画を（3）計画の欄に明記すべきである。具体的には以下のとおり。 ・上久下東部地域から狭く長い道を通らず、安全かつ短時間に医療センターに到達できるバイパス道路を新設する。具体的には上久下小学校北側から柏原のアイカ工業付近まで、トンネルを抜く市道を建	ご意見として承ります。 ご意見の市道バイパス整備事業は、大規模な市道の新設事業であることから、実施の可否を含め、次期「丹波市道路整備計画」において検討していきます。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		設する。(添付地図2枚)	
24	第5章 交通 施設の整備、 交通手段の確保 40 頁	北太田と畑内の児童は市道を通学路としているが、歩道はほとんどないため、細いグリーンベルトを歩いている。春から秋まで、そのグリーンベルト上に雑草が繁茂しており、児童は草を除けるため車道にはみ出して歩かなければならない。また、極端に道幅が狭い箇所が4ヶ所もあり、悲惨な事故がいつ起きるか分からない状況であることを認識してほしい。今年から市が業者を使って年2回除草作業をしてもらえるようになったが、雑草の繁茂するタイミングと合わず、児童たちは危険な状況で通学している。 これらのことから、(3) 計画の欄に、「通学路グリーンベルトの除草作業の回数を年4回実施すること」を明記すべきである。	ご意見として承ります。 現在、一部の市道において、路肩の除草作業を行っていますが、その他の生活道路では、地域住民の皆様にご協力いただいているのが現状です。 該当の路線につきましては、旧県道として幹線道路であることから、県道と同じく、年2回の除草作業を今年度から実施します。 ご意見の通学路における年4回の除草作業は、市内全域において同様の事案があり、雑草の状況を注視しつつ、繁茂している状態が長期とならないよう、適切な除草作業に努めます。
25	第3章 産業 の振興 34 頁	丹波市にとっての「丹波竜」の位置付けをよく考えてもらいたい。日本最大級の恐竜化石の発見地であることは、発見当初から現在まで変わっていない(ちーたんは市のマスコットキャラクターであり、市からの郵便封筒には丹波竜が印刷されている。) そこで、以下の内容を提案する。また、文化財の保全についても活用してこそ文化財だと思う。 ①丹波竜の里に「恐竜の駅(県道版道の駅)」を建設するということ を34頁の「誘客推進事業」に明確に示すべきである。 「恐竜の駅」を活用し、化石発掘や檜皮葺きなどの体験の場を充実・拡大させることで、交流人口の更なる増加に繋がる。食事や物販を拡充することで、若い世代の雇用の創出にも貢献する。	ご意見として承ります。 ①「誘客推進事業」は観光客の増加、体験型観光の促進を図るため、モデルルートを作成する事業です。 「恐竜の駅」については、現在のところ検討していません。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
	第 11 章 地域文化の振興等 64 頁	②旧友井家住宅を恐竜の駅に移転して、利活用を図ること」を（3）計画の欄に明記すべきである。	②「旧友井家住宅」の移転については、土地の確保や移転しなければならない相応の理由が必要であり、現時点で未確定のことが多いことから記載しません。
26	第 1 章 基本的な事項 20、21 頁	5 基本目標で、0-64 歳の割合の数値の範囲が不明です。また、観光入込客数の範囲が不明です。青垣地域と山南地域のための数字と推察しますが、その記載がないことと、どのように算出したのかが不明です。具体的に補足記載いただきたいと考えます。	ご意見を踏まえて、修正します。
27	第 2 章 移住・定住・地域間の促進、人材の育成 24～27 頁	移住・定住希望者の課題は、求める住宅の確保の困難さがあると住民の話し合いでも、また市町村の過疎地域でも課題として語られています。住宅補助等の事業が記載されていますが、対象年齢・範囲・金額、また田畑付きの古民家～良好な戸建て住宅等、賃貸から分譲まで多様な住宅ニーズに対応できる制度の充実を図る言及が必要と考えます。	ご意見として承ります。 住宅の確保については、地域に潜在している優良空き家物件の掘り起こしや、移住・定住希望者への一元的な情報提供が有効であると考えており、現在、運営しています「住まいるバンク（空き家バンク）」と地域の課題解決に向けた取組（物件の掘り起こしなど）とのマッチングにより相乗的な効果が期待できると考えております。その上で、住宅補助等の事業につきましては、具体的な移住・定住に向けた動機付けに有効なものと考えています。事業の詳細につきましては、今後、検討を進めてまいります。
28	第 3 章 産業の振興 29 頁、34 頁	「新規起業家 PR 活動支援補助事業」が新たに追加されていますが、計画本文でその事業の目的や背景を読みとれる部分がありません。過疎地域で起業する場合のニーズは、話し合う会や、すでに移住・起業した人の声等を聞いていても PR の補助ではなく、設備投資や住宅補助・リノベーション等のインフラ・起業基盤に対する補助や融資制度	ご意見として承ります。 （1）現況と問題点において、新規起業に対するきめ細かい支援が求められている現状を記載しており、（2）その対策の「新規起業の促進に向けた環境整備」で包括しています。 なお、各種の支援策についても、「第 2 章 移住・定住・地域間交

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
		(利子補給等の仕組みも含め) であると考えられます。この事業を新規に追加するのであれば、その目的と背景(根拠)を記載されるとともに、起業基盤に対する幅広い支援施策等を検討レベルからでも記載する必要があると考えます。	流の促進、人材の育成」及び「第3章 産業の振興」で網羅しています。
29	第3章 産業 の振興 34 頁	産業振興の項目に、「リモコン式草刈り機を活用した実証実験」の追加があり、農産物振興に向けた支援の1事業として位置づけられていますが、農産物の振興の視点だけでなく、過疎地域の集落維持の視点から、草刈りだけでなく、集落維持に必要な作業(草刈り、森林整備、墓地管理、空き家管理、見守りサービス等)を事業として展開する事業者等への支援も必要とされていると考えます。産業振興の視点から、他事業に関連すること(市民事業のスタートアップ補助等)かもしれないが、この項目にも記載していただく必要があると考えます。	ご意見として承ります。 地域課題に取り組むコミュニティビジネスについては、主に「第10章 集落の整備」において記述していますが、「第3章 産業の振興」においては、産業振興支援事業(Bizステーションたんばをはじめとする起業創業や事業継続に資する各種の支援)を記載しています。
30	第5章 交通 施設の整備、 交通手段の確保 38 頁～44 頁	話し合う会や、過疎地域指定を受けた地域の自主組織や住民との話の中では、将来に対する「移動」の不安が顕著です。この項目にも記載されているモビリティ・マネジメントの視点(利用促進)も必要ですが、人口減少と高齢化のさらなる視点が今後10年見込まれる中で現実的ではありません。未来志向で、今後10年間で確実に必要になる「個別移動支援・移動による生活ニーズ(買い物・医療等)の支援」について、具体的に検討することは少なくとも記載するべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。 買い物や医療機関の受診等の移動手段の確保は重要な視点と考えますが、生活交通であるデマンド(予約)型乗合タクシーなどを組み合わせて利用いただくことで、市内の交通空白地を解消していることから、公共交通の維持及び発展の視点で、利用の促進策を中心に計画に記載しています。今後、乗継所の整備など、利便性の向上に向けた環境整備に努めてまいります。 なお、高齢者や障がいのある方など、一人で公共交通手段の利用が困難な方に対しては、福祉の視点から個別の支援に取り組めます。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
31	第8章 医療 の確保 55 頁～56 頁	交通手段の確保と関連し、山南地域の医療は、医療センターと大山記念病院との連携により確保できていると記載されてあるが、大山記念病院への移動手段について既存の交通手段では移動が困難なことについて、具体的な対応施策の検討を記載するべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。
32	第9章 教育 の振興 57 頁～60 頁	話し合う会などで語られた過疎地域の持続的発展に必要な基礎的な課題は、人材育成であり、社会教育の充実は非常に重要と考えます。計画に記載されている社会教育の事業は、拠点・施設の充実がほとんどであり、そのハードを活用して住民が学ぶ機会やコンテンツ（ソフト事業）の記載がありません。他章に記載されているものもあるかと思いますが、その関連性や過疎指定地域に特化した社会教育・生涯学習の事業を計画に位置づけ、記載するべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえて、修正します。
33	第9章 教育 の振興 57 頁～60 頁	話し合う会などで話された住民主体の取組の中には、子どもたちが地域の魅力や資源について触れ、知り、感じ、理解する場を住民が学校に関わってつくっていくことが語られていました（例えば、山へ入る・関わる機会など）が、「竜学」にはこの考え方が含まれるものでしょうか。含まれないのであれば、実現可能な担い手もいること、これまで取り組まれていることでもあるので、子ども世代から地域への誇りや愛着、また地域の維持につながる取組として、地域住民による地域教育の拡充や具体化を事業に記載するべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、「竜学」にはご意見の内容が含まれます。
34	第9章 教育 の振興	丹波市内の小中学校には学校司書が配置されていないが、「主体的・対話的な深い学び」を実現するためには、読書センター、学習センタ	ご意見として承ります。 なお、学校司書は、特定の地域（青垣・山南地域）に特化したもの

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
	57～60 頁	一、情報センターとしての学校図書室の活用や学校司書の役割が重要であることから、図書の充実と学校司書の配置に関して記載する必要があると考えます。	ではないため記載していません。
35	第 9 章 教育 の振興 57 頁～60 頁	高齢化や人口減少がますます進む中で、それぞれの経験やスキルを活かした大人同士の学び合いや、学びを通じた多世代で多様なつながりづくり、人づくり、地域づくりがますます重要となります。ハード面の充実だけでなく、ソフト面での学びの機会、学びの場づくりについて記載する必要があると考えます。 また、学びの場をつくり、人と人の出会いをつくり、人づくり、地域づくりを伴奏・支援するための担い手の存在が不可欠であり、「学びや協働のコーディネーター」の配置に関して記載する必要があると考えます。	ご意見を踏まえて修正します。
36	第 1 章 基本的な事項 20 頁	「エ 重点的に取り組む施策方針」のうち、産業・地域の振興において、青垣地域の「道の駅あおがきの再整備を起点とした食・遊・学・泊の賑わいの創出」とあるように、山南地域にも具体的に施設名を挙げて、重点的に取り組む施策を挙げるのがよいと考えます。 【提案】 薬草薬樹公園については、ここ十数年来管理不足で荒れ放題となっており、うっそうとしている状態は、決して好ましい状態とは言えないので、具体的な施設名を上げて整備する方針を記載すること。 具体的には、P20 の「エ 重点的に取り組む施策方針」の産業・地域の振興の中に「薬草薬樹公園の大規模改修事業」を追加すること。	ご意見を踏まえて修正します。 修正内容はNo.38 のとおりです。 また、「第 3 章 産業の振興」において、「薬草薬樹公園整備事業」を記載しています。

No.	該当項目 頁	意見・提案の概要	市の考え方
37	第1章 基本的な事項 20 頁	「エ 重点的に取り組む施策方針」の「産業・地域の振興」に「複合的な機能を持つ総合運動公園の整備」とあるが、和田中学校跡地に「新山南総合運動公園（仮称）」が同時期に整備される計画が確立しているので、具体的に名称を上げるのがよい。 【提案】 「複合的な機能を持つ総合運動公園の整備」とあるのを、「新山南総合運動公園（仮称）を薬草薬樹公園と一体的に整備」と具体的に施設名を追加すること。 ※林市長も6月の一般質問に対して、薬草薬樹公園と一体的に整備すると答弁されている。	ご意見を踏まえて修正します。
38	第3章 産業の振興 32 頁、33 頁	丹波布伝承館の大規模改修が、(3) の計画の中で、「丹波布伝承館の大規模改修事業」とあるのと同様に、32 頁のエ 観光の①地域の魅力発信と魅力向上に向けた施設整備の項目に、「薬草薬樹公園の大規模改修事業」を追加すること。また、33 頁の(3) 計画のなかで、「薬草薬樹公園の大規模改修事業」を追加すること。	ご意見として承ります。 薬草薬樹公園の整備については、「観光施設のユニバーサルデザイン対応などハードインフラの整備」及び「薬草薬樹公園整備事業」として記載しています。